

施策総合企画小委員会の今後の検討について（案）

1．当面の進め方

来年3月頃までは、地球温暖化防止のための税制とこれに関連する施策に関して、各界各層からヒアリングを行う。

その後、5月頃まで、ヒアリングやパブリックコメントの結果を基に、意見の分類整理・集約を行う。

5月以降は、来年から始められる地球環境部会での地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しの議論を踏まえつつ、小委員会としての議論を進める。

2．来年3月頃までに行うヒアリングの対象

対象は、10団体程度として、経済団体、個別業種の経済団体、労働団体、消費者団体、環境NGO、学術団体等から意見を伺うこととする。なお、経済団体からのヒアリングは、産業部門、運輸部門、その他業務部門のバランスも考慮に入れる。

3．次回予定

日時：1月27日14:00～

場所：環境省第一会議室